

ミライ、×ツクル。

Create the Future

若者とともに、

みなさまとともに、

これからも、

若者の成長を支える社会づくりを。

京都市ユースサービス協会を、

よろしくお願いいたします。



公益財団法人 京都市ユースサービス協会

Kyoto City Youth Service Foundation

発行：公益財団法人 京都市ユースサービス協会

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262

京都市中京青少年活動センター内

TEL: 075-213-3681 FAX: 075-231-1231

Mail: office@ys-kyoto.org

©2018 Kyotocity Youth Service Foundation

ごあいさつ

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

理事長 **安保 千秋**



1988年3月29日に設立された当協会は、今年で30歳を迎えました。協会が20歳を迎えた2008年からの10年間は、子ども・若者育成支援推進法に基づいて指定支援機関の委託を受け、関係機関と連携のもと社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた総合的支援に取り組んでいます。また、子どもの貧困にかかる事業として、生活困窮家庭の中学生学習支援事業の委託を受け、毎年拡大しています。さらに、2017年からは社会的養護における自立支援の視点から、児童養護施設等を退所した若者の交流と相談事業も始まりました。

市内の7つの青少年活動センターは、伏見及び下京青少年活動センターが移転リニューアルし、2016年度には7センターの利用者総数が51万人を超え、2017年度もさらに増え過去最大の利用者数となりました。

2006年から運営を行っている京都若者サポートステーションは、2017年からはなんたん地域(亀岡市)に常設サテライトを開設しました。

このように協会の活動は、若者の自主的な活動を支援する事業を中心に、若者が自立時期を迎えた時や若者が困難を有した時の相談や支援と、幅は広がってきています。

大人になるモデルなき時代と言われる中、若者にとって生きにくい時代だからこそ、さまざまな領域の資源を生かしながら、子どもから大人までの移行期全般に包括的なかわりを構築するユースサービスの考え方は、ますます重要になると考えています。

壮年期に入る協会ですが、皆様のご支援とご指導のもと、京都の若者、さらにすべての若者にとって必要なユースサービスを届ける活動を展開してまいります。

今後も、益々のご支援をいただきますようお願いいたします。

京都市ユースサービス協会は 1988年(昭和63年)3月29日に設立しました

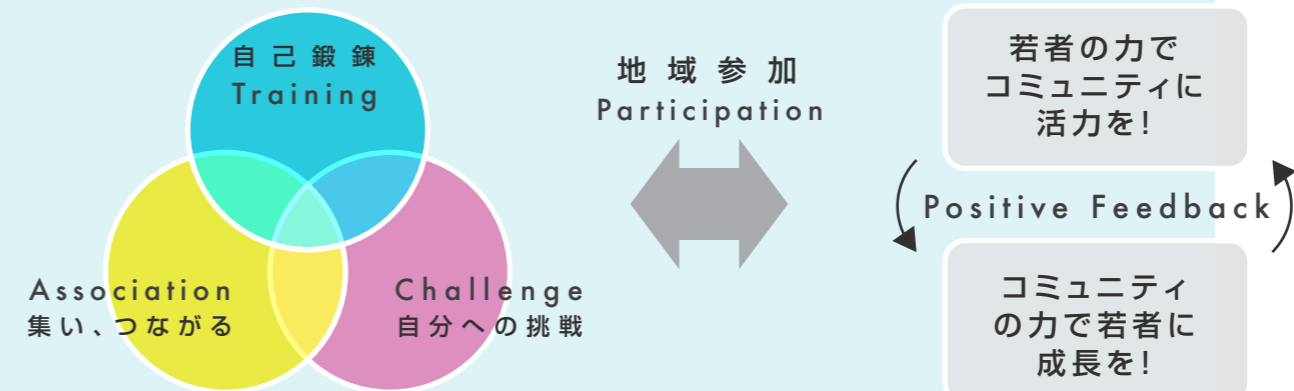
青少年が市民社会の担い手として成長するため、京都市及び関係機関・団体等と協調し、自主的な活動の機会提供と、課題を乗り越えるための必要な支援を行うとともに、市民の文化・福祉・体育活動の振興を図ることを目的としている財団です。



協会のミッション

- Mission 1** 青少年が本来持っている力を損なわれることなく伸ばしていけるように支援します。
- Mission 2** 青少年が問題を抱えたときや必要を感じたときに課題を自ら乗り越えたり解決していくための力を獲得できるような支援をします。
- Mission 3** 青少年が市民社会の一員として参画し、役割を担っていけるための経験の機会を提供します。
- Mission 4** このような課題に対応するユースサービスの事業が社会的な認知を拡大していくための活動を行います。

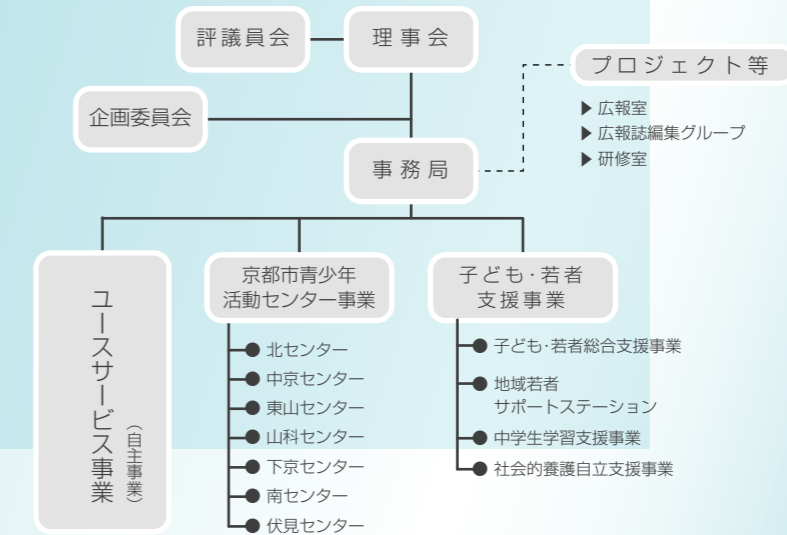
「ユースサービスの」の理念に基づき、4つの柱のもと事業展開しています。



組織体制

2009(平成21)年に協会組織を再編し、関連団体からの職員を受け入れて、新しい体制で21年目がスタートしました。2010(平成22)年には、子ども若者支援事業や中学生学習支援事業の受託も始まり活動の幅を大きく広げ、そのため、研修室や広報室の設置など、協会マネジメントの体制強化にも並行して取り組んできました。

2012(平成24)年には公益財団法人に認定され、対外的に社会的な意義を果たすとともに、ハラスメント対策や多様な働き方を保障する等、ディーセントな組織づくりにも取り組んでいます。



ユースワーク・ユースワーカーへの注目

「ニート」、「ひきこもり」、「子どもの貧困」、「少子化」といった子ども若者を巡る“問題”への注目のなか、厚生労働省による「地域若者サポートステーション」の設置、子ども若者育成支援推進法に基づく取組といった“課題を抱えた若者”を対象とした事業が国内で増えてきました。そうした課題解決支援や対症療法ではなく、若者が自身の力を伸ばしていく、若者自身が課題解決の力をつけていけるように支えていく環境をどうつくっていけるのか、現場実践者や研究者たちが方法を模索しはじめ、一つの示唆として、すべての若者を対象とした“ユースワーク”や、若者の成長を支える“ユースワーカー”に改めて注目が集まっています。

協会では、ユースワークの位置づけや政策提言に向けた各調査研究に携わり、現場のリアルな感覚や事業評価を提供したり、専門性をあぶりだす作業などに参加したりしています。

また、ユースワークを体系的に学び展開していきたいという地域や団体から声をかけていただき、ユースワーカー養成講習会を出前型で開催しています。

2006(平成18)年からは立命館大学との共同研究の中でもユースワーカー養成に取り組み、大学院で専門プログラムを開講しています。資格修了者は68人(2017年度末)にのぼり、協会職員のみならず、各近接領域で活躍する人材育成に貢献しています。

2017(平成29)年度には、これまでの利用者やユースワーカーへのヒアリングをとおして見えてきた「若者の成長におけるユースワークの価値」を調査報告書にまとめました。

目の前の若者たちと丁寧にかかわることや、その若者の“声”をわたしたちが媒介して発信していくことが大切だと考えています。そして、その『価値』を共有し、展開していける仲間を増やし、若者の成長を支える社会的な仕組みづくりに向けて、全国での基盤強化や人材育成に取り組んでいきたいと思ひます。



ユースワーカーは多世代をつなぐ媒介役です。



日常のかかわりを大切にします。



「こんにちは!」受付は他愛もない話で花が咲く。関係性の一歩目です。

What is the youth worker?

若者がグループの力を借りながらチャレンジをして成長していくことを支援します。「非形式的な」成長への支援の営みです。

子どもから大人への移行期にある若者を支援し、その成長をトータルに手助けします。

ユースワーク展開の鍵となるのが専門スタッフとしてのユースワーカーです。

Youthworker Training Session

ユースワーカー養成講習会

2018年、京都でのユースワーカー養成講習会は20回目を迎えます。数年前より、他都市から依頼をいただき、2日間のユースワーカー養成講習会は石巻、名古屋、横浜でも実施をしています。

職員研修として、地域の若者にかかわる支援者向け研修として、「ユースワーク」の視座をもった活動家や支援者養成に、ぜひ京都市ユースサービス協会の出張養成講習会をご利用ください。

各地でユースワーカーの輪を拡げて若者にとって有効なかかわりの場を、確かな場にしていく仲間を増やしていきたいと思ひます。



第1期 ユースワーカー養成講習会 in よこばま
2018年2月17日(土)~18日(日) @まぐらビル



若者の成長におけるユースワークの価値
2017年発行



関西経済同友会若者政策提言書
ユースワークについてのヒアリングがあり、若者政策の一つに提案されました。



海外調査 研究会に参加、北欧へのヒアリング調査へ



視察受入 中京青少年活動センター 韓国の青少年支援団体来所



子ども若者支援専門職養成研究所シンポジウム
現場でのかかわりから専門性を抽出し報告しました。

賛助会員「ゆうサポ会員」募集中

みなさまの継続的なご支援により、子どもから大人へと時間をかけて成長していく若者を、安定して支える基盤をつくるのが目的です。ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

ぜひわたしたちと一緒に、京都の若者を支えていきましょう!

郵便振替口座番号=00950-2-172487
(一口1,000円から)

Supporting members.

時代の変化に応じて事業を展開してきました ここ10年の主な事業の動きをご紹介します

青少年活動センターの運営（指定管理業務）

2009(平成21)年に青少年活動センター条例改正、23歳以上の青少年と青少年育成団体の施設使用料が有料となり、利用者数が落ち込みましたが、2010(平成22)年に伏見青少年活動センターが、2014(平成26)年に下京青少年活動センターが移転、リニューアルオープンし、新たな施設環境のもと、利用者数を延ばしながら多くの若者たちに利用いただいています。(2017(平成29)年度 7青少年活動センター総利用者数:514,232人)

「学生のまち京都」といわれる都市ではありますが、少子高齢化により、若者(13~30歳)の人口が減少するなか、活気ある自主活動グループや、ボランティア活動・体験事業の拠点として活用されています。

第3期指定管理選考にあたり、青少年活動センターのオープンアクセスという利点やグループ活動支援の取り組みと、相談や個別課題への支援等課題に応じた支援の双方向な取り組みを位置づけなおし、二側面からの成長支援に力を入れてきました。

支援事業（各受託事業）

京都若者サポートステーション

2006(平成18)年に開設以来、若者の就労へのサポートに取り組んでいます。近年は有効求人倍率が上昇し失業率も低下しているなか、実績が減少していますが、就労に至るまでの小さなステップに寄り添うこと、グループ体験による学びの場づくりなど、本人を軸にきめ細やかな支援を展開しています。2017(平成29)年度からはなんたん地域にもサテライトを開設しました。



職業ふれあい事業

中学生のための学習支援事業

経済的な理由等から家庭での学習環境が整いにくい中学生を対象として、日常の学習習慣づくりや高校進学へのサポートのための学習会を市内18か所で開催しています。(2018(平成30)年7月末現在)

京都市では、子どもの貧困対策が国内で施策化されるよりも先に事業化し、2010年に北青少年活動センターと伏見青少年活動センターにて学習会を設置、その後毎年拠点を増やし、週1回、主に学生ボランティアが中学生の学習をサポートするかたちで地域団体や大学の協力をもとに運営しています。



広報誌

20周年事業として発行しはじめた広報誌『YOUTH SERVICE』は、毎年数冊発行し、30周年を迎えると同時に30号を発刊しました。



震災プロジェクト

2011年3月に起きた東北地方太平洋沖地震では、京都の若者たちも多くの衝撃を受けました。いま自分たちにできることとして、①被災地や被災者への支援、②被災して京都に移り住んだ若者へ、③京都の若者と震災支援活動をつなげる取り組みを、2年にわたり行いました。



子ども若者支援室

2010(平成22)年に開室、2013(平成25)年にはひきこもり地域支援センターとしても位置づけられ、若者本人や保護者からの相談を含め、多岐にわたる「困難な状況」に伴走し、相談・支援に取り組んできました。

相談窓口件数488件、支援ケース数102件(2017(平成29)年度)

社会的養護自立支援事業

児童養護施設等、社会的養護のもとで生活してきた若者たちの退所後の支援として2017(平成29)年10月からスタートしました。ユースワークが強みとするグループでの交流事業を実施、青少年活動センターでの相談機能拡充や入所児童を対象とした出張講座などを展開していきます。



第25回LIVEKIDS

新たな文化発信へ

京都のアマチュアバンドやダンスグループ祭典、LIVEKIDS。25回大会まで、表現したい若者5,000組、20,000人、それを支えるボランティアスタッフの若者たちは実に1,200人。実際にプロの世界へ進むなど、この場を経験した若者たちにとって、大きな糧になっています。同様の各種大会が増えていることもあり、その役割を終え、25回大会をもって終了しました。

新たな若者文化発信事業として、分野にとらわれない表現や、若者の生活文化を伝えていく「若者文化発信」事業へと、展開していきます。(2018年11月4日開催予定)